

鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン

～ 林業・木材産業の成長産業としての飛躍に向けて～



平成 22 年 11 月
鳥 取 県

第 64 回全国植樹祭

平成 25 年
鳥取県開催



目 次

- 1 はじめに
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) プランの期間

- 2 鳥取県の森林・林業・木材産業等を取り巻く状況
 - (1) 森林・林業を取り巻く状況
 - (2) 林業の担い手・林業事業者等を取り巻く状況
 - (3) 木材産業を取り巻く状況
 - (4) その他森林と県民を取り巻く状況

- 3 鳥取県の森林・林業・木材産業の目指す方向

- 4 森林・林業・木材産業の再生に向けた戦略プロジェクト

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

本県では、戦後の拡大造林期に植栽された人工林資源が利用可能な段階を迎えつつありますが、路網整備の遅れや所有形態が小規模・分散化していることから生産性が低く、また、木材価格の低迷等による森林所有者の林業への関心の低下により、間伐等の十分な手入れが行き届かない森林が顕在化しています。

一方で、資源ナショナリズムの動きや海外の木材需要の増大等を背景とした国産材に求められる性格の変化、地球温暖化防止に向け森林資源が担う環境面での貢献に対する期待の高まりが見られます。

このような中で、本県の林業・木材産業が成長産業として飛躍することを目指すとともに、これらの産業の再生を通じて森林の適切な整備・保全を促進することを目的として「鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン」を作成しました。

本プランは政府が昨年12月に策定した「森林・林業再生プラン」や関係者の意見等を踏まえて作成されたものであり、県民や森林・林業・木材産業関係者、行政機関(県・市町村)が連携して取り組むべき課題やそれぞれに期待される役割を明らかにするための指針となるものです。

なお、市町村におかれては、県民に最も近い存在として特に施業の集約化に向けた森林境界の明確化や森林所有者等への各種施策の普及・啓発について積極的に取り組んでいただくことが期待されています。

(2) プランの期間

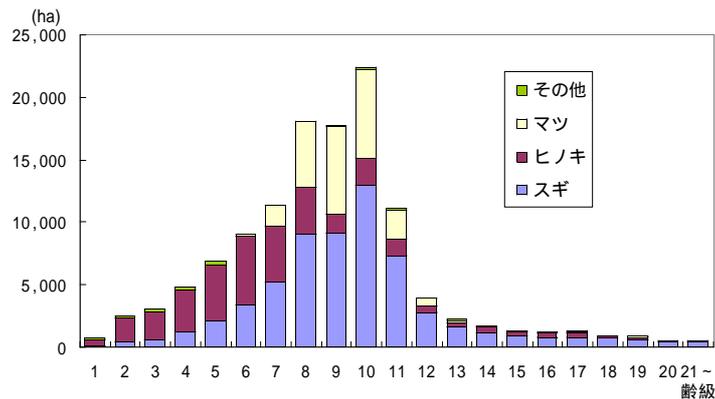
森林・林業・木材産業の再生を図るための中長期的な視点に立った上で、今後おおむね5年間の間に取り組むべき課題や目指す姿を整理しています。

2 鳥取県の森林・林業・木材産業等を取り巻く状況

(1) 森林・林業を取り巻く状況

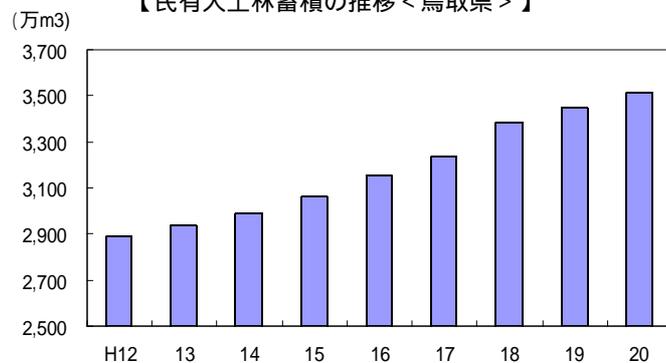
本県の森林は県土の74%を占めています。戦後の拡大造林期に植栽され、県下の私有林の54%に及ぶ人工林は、現在、10歳級(46年生から50年生)程度のものが最も多く分布しています。

【民有人工林面積の構成(平成20年度) <鳥取県>】



(資料:鳥取県林業統計)

【民有人工林蓄積の推移<鳥取県>】

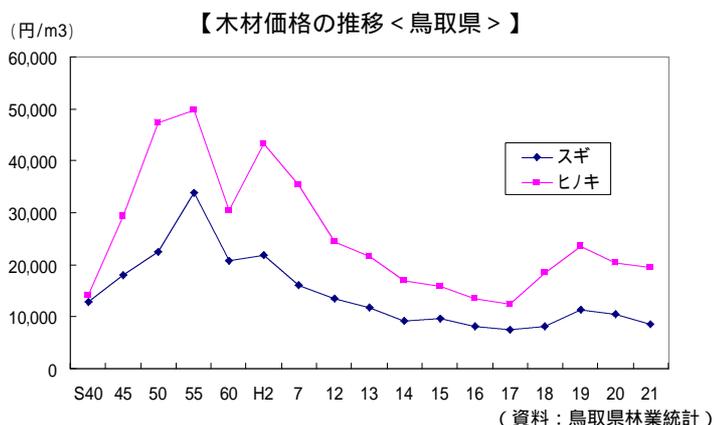


(資料:鳥取県林業統計)

これは、戦後に造成された人工林資源の充実により、多くの人工林が木材として利用可能な時期を迎えつつあるということです。林業は植栽してから伐採するまで長期間を要するといった特殊性を有しているため、今後は、木材生産を目的とした森林施業を展開し、間伐による中間収入を確保する取組が重要です。

また、今後、持続的な森林・林業経営を実現していくためには、次世代を担う若い森林への更新も不可欠です。このことは、森林による二酸化炭素の吸収を促進し、地球温暖化防止に貢献することにもつながります。

しかしながら、昭和55年をピークに低迷を続ける木材価格の影響から林業の採算性が著しく悪化したこと等により、森林所有者の施業意欲の低下や世代交代・不在村化が進んだため、林業経営だけでなく、自らの財産として森林を保有・管理することへの意識が薄らいでいます。



このため、間伐など必要な手入れの行き届かない人工林が増えていることから、林業の採算性を向上させ、森林所有者の施業意欲を高めることで森林整備を効果的に推進していくことが求められています。

<間伐が行われていない森林>

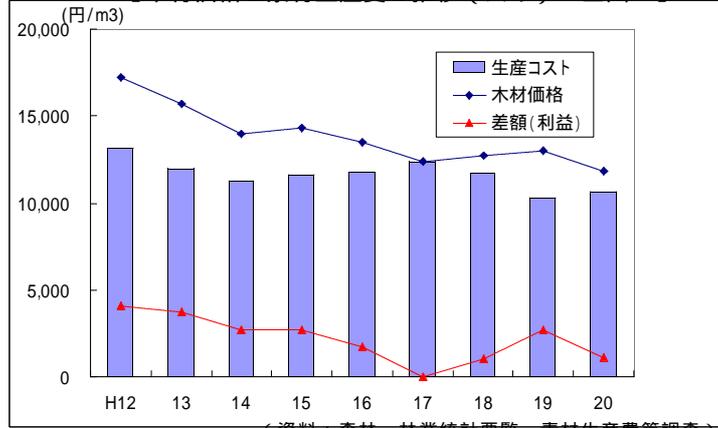


<間伐が行われた森林>



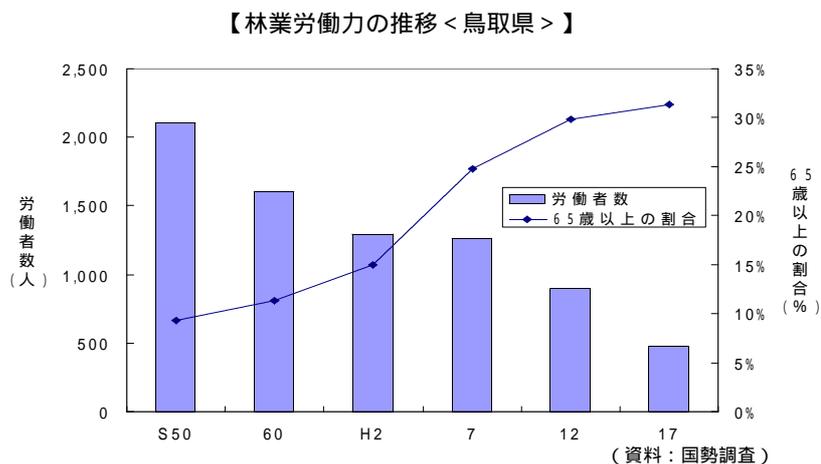
しかし、地形の険しい森林で間伐等の森林整備を行うには相応のコストがかかります。木材価格が低迷する中で林業の採算性を向上させるためには、作業道などの生産基盤を計画的・加速的に整備しつつ、森林組合等林業事業体への施業の集約化を図るなど、伐採・集材等の木材生産にかかる生産コストを削減し、収益の確保と持続的な木材生産が可能な仕組みを確立することが不可欠です。

【木材価格と素材生産費の推移（スギ）＜全国＞】



(2) 林業の担い手・林業事業体等を取り巻く状況

本県では、木材価格の低迷による林業生産活動の停滞から、林業労働者の減少・高齢化が進んでいます。また、林業は他産業と比較して厳しい労働条件におかれた産業であり、定着率も低位となっています。



一方、森林に対する県民のニーズが多様化・高度化するとともに、地球温暖化防止対策の一環としても間伐等の森林整備を進めることが急務となっています。

このような中で、森林づくりを支える人材を育成・確保する取組を計画的に進めるためには、伐採作業や森林施業等の高度な技術・知識の習得を支援する共に、就業環境等を改善するための取組を進める必要があります。



加えて、森林の所有形態が小規模・分散化し、個々の森林所有者が持続的な林業経営を展開することに限界がある中で、森林組合等の林業事業体を地域の森林管理や施業実施を担う存在として育成・強化していく必要があります。

なお、林業事業者は、これまで造林・保育を中心とした「育てる林業」を展開してきましたが、今後は、森林資源の充実を背景に素材生産を中心とした「利用する林業」に着実に転換し、安定した事業量の確保とコストを意識した経営を展開することが不可欠です。

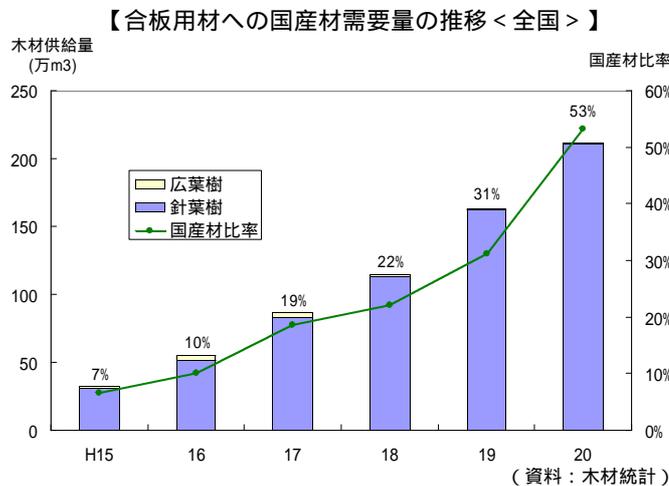
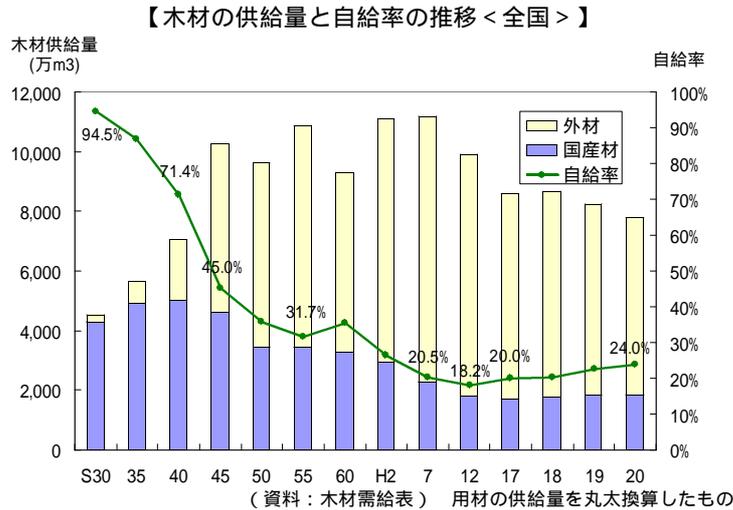
特に、森林所有者の協同組織である森林組合は、施業の実行に留まらず、森林所有者に対し施業の提案を行うほか、集約化、長期管理等を担うコーディネーターとしての役割・機能を充実・強化する必要があります。したがって、森林整備の展開に当たっては、計画的・加速的な整備が急がれる作業道など、建設業者や他の民間事業者などと連携した事業を行うことが重要です。

なお、これら林業生産活動を行うに当たっては、林地や生物多様性の保全にも配慮することも必要です。

また、これらの取組は中山間地域の活性化にも有効です。中山間地域は雇用の場が少ないなどの理由により過疎化が進み、森林や地域社会の維持に支障を来しているなどの問題があります。このため、林業・木材産業を再生することにより中山間地域に雇用の場を創出し、森林を支える人づくりをすることで、美しい森林と山村を守ることが必要です。

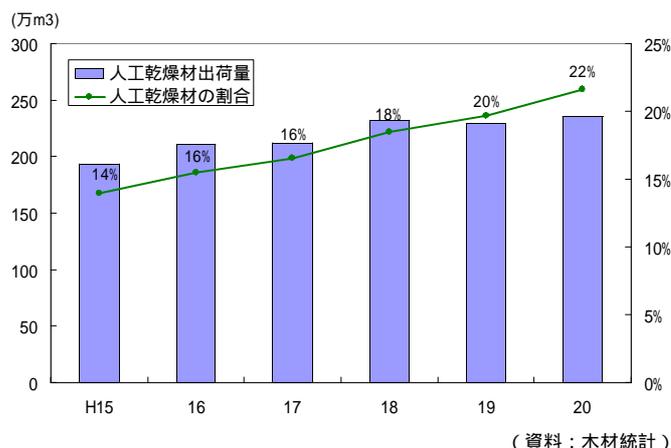
(3) 木材産業を取り巻く状況

近年、北洋材の丸太輸出関税引上げの動きや海外の木材需要の増大等を背景に、国内の合板工場等における原料の国産材への転換が進んだり、大手住宅メーカー等による国産材使用が増加するなど、国産材を取り巻く状況が様変わりしつつあります。



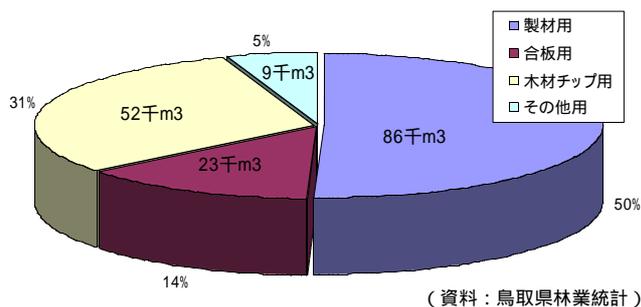
また、近年のプレカット加工の進展や住宅の耐震性・耐久性等へのニーズの高まりを背景に、木造住宅建築に用いられる木材製品についても品質・性能に対するニーズが高まっており、全国的にも施工後に狂いの少ない人工乾燥した製材品の生産・利用が増加しています。

【人工乾燥材出荷量の推移<全国>】

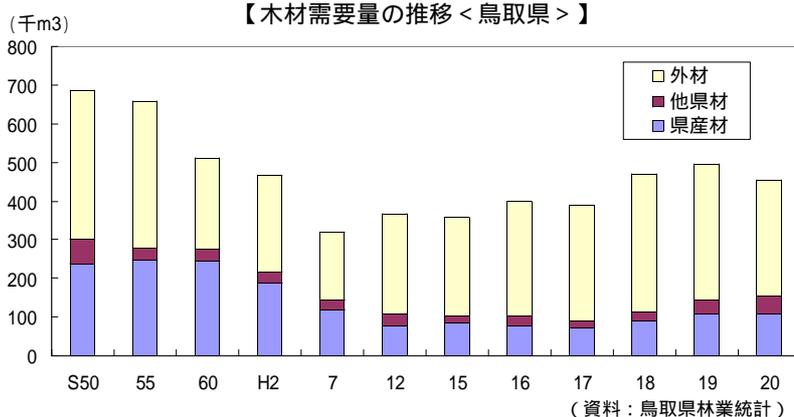


一方、本県では県内で生産される木材のうち約5割が製材用に加工されていますが、ニーズの変化等により需要の低迷が続いています。

【用途別素材生産量(平成20年次)<鳥取県>】



【木材需要量の推移<鳥取県>】



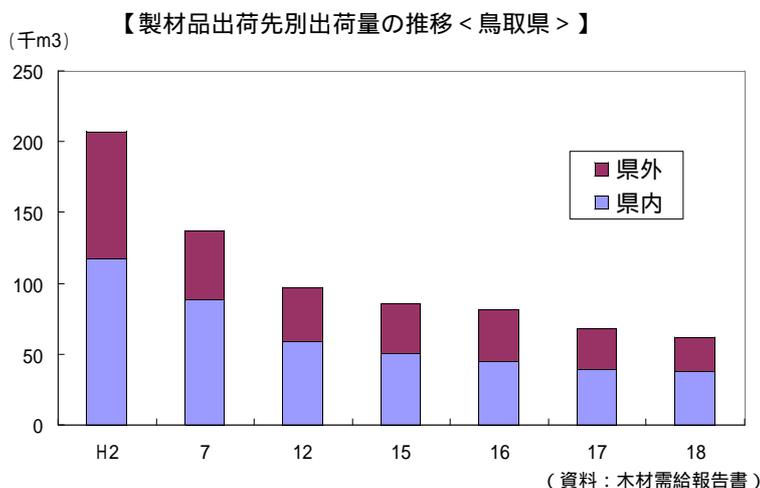
また、県下の森林資源が充実する一方で、間伐を中心とした年間素材生産量(170千m³)は県下民有林の年間成長量(約840千m³)の5分の1に留まり、県内素材需要量の実に約7割が海外からの輸入により賅われています。

その一方で、スギ間伐材等を使用したLVL（単板積層材）、三層パネル、合板の生産など、県産材の利用拡大に向けた新たな動きも見られます。

加えて、国が率先して公共建築物における木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に即して主体的な取組を促し、住宅など一般建築物への波及効果を含めて木材需要を拡大することをねらいとする「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号、以下「公共建築物木材利用促進法」という）が平成22年5月26日に公布されました。

このような中、県産材の利用拡大を図るためには、乾燥材など品質・性能が明確な製品を一定量・定価格で供給するなど、消費者のニーズに合った製品の生産と供給を行うとともに、木材の生産・流通・加工の関係者が一丸となってコスト削減に取り組むことが必要です。

加えて、県内外のほか、海外も視野に入れ、県産材製品の認知度を高め、その魅力を的確に伝えていくなど、関係者が一丸となって県産材製品の需要を拡大していく必要があります。



また、県内の製材工場の約9割は出力規模150kw未満（年間原木消費量2,000m³未満）と零細な工場が多い状況となっていることから、生産量の拡大、安定的取引の展開に向け、工場間で連携した取組も必要です。

なお、県産材の利用を促進することは森林の適切な保全を行う上でも重要です。森林を育てるためには間伐等の手入れが必要ですが、これには相応のコストがかかります。このため、木材生産者等は低コスト化により経費を抑える努力をする必要がある一方、消費者は県産材を積極的に利用（＝購入）することで資金を山に還元し、林業生産活動を活発化させることが必要です。

加えて、県産材を使うことは地球温暖化防止等の環境面からもメリットがあります。森林は成長するときに二酸化炭素を吸収し、木材に加工されてからも炭素を固定し続けるという優れた特徴を持っています。更に、加工に要するエネルギーが少なくて済む、再生可能な天然資源である、等のメリットもあります。しかし、せっかくの木材も県外の遠隔地から入手しようとするトラック等で長距離を輸送しなければならなくなり、多くの二酸化炭素を排出してしまうなどのデメリットが生じます。一方、県内の木材を「地産地消」すれば輸送距離も少なくて済み、二酸化炭素の排出も抑えることができます。このように、県産材を利用することは県内の森林の適切な保全だけでなく、地球温暖化防止等の面からも重要です。

また、森林資源の有効活用を図り、地球温暖化防止対策を進める上でも、カーボン・ニュートラル な存在である木材を化石燃料に代替するバイオマス資源として利用していく必要があります。



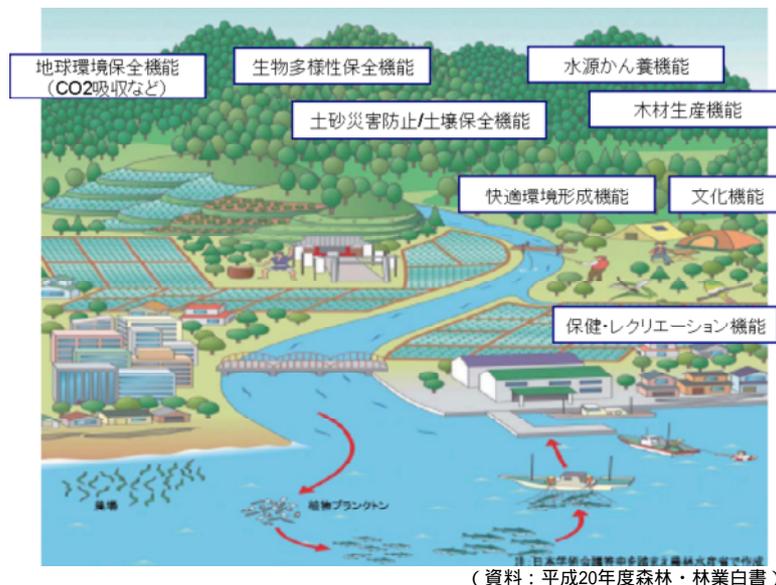
バイオマスを燃焼すること等により放出されるCO2は、生物の成長過程で光合成により大気中から吸収したCO2であることから、ライフサイクルの中で大気中の二酸化炭素を増加させない特性を称したものの。

(4) その他森林と県民を取り巻く状況

森林所有者の施業意欲の低迷、世代交代や不在村化の進展などにより、間伐など必要な手入れの行き届かない人工林が増えています。また、放置竹林の拡大による森林への被害が顕在化するとともに、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大するなど、機能が低下した森林が増加しています。

一方で、京都議定書の発効等により、二酸化炭素の吸収を始めとする森林の多面的機能発揮への関心はますます高まりを見せており、県内各地で企業や県民による森林保全活動の輪が広がりつつあります。また、森林環境の保全や森林を守り育てる意識を醸成する費用等に充てる「森林環境保全税」に加え、カーボン・オフセットを活用した森林整備などの新たな取組も始まったところです。

【森林の持つ多面的機能】



このように、本県では森林づくりに対する県民・企業の理解や関心が高まっており、これらの活動の輪を更に広げていくための取組を展開していく必要があります。

また、木材以外の森林からの恵みとして特用林産物（原木しいたけ等）があります。特用林産業ではクヌギ等の広葉樹を利用することから、放置された里山林等の広葉樹林の整備とあわせて当産業の振興を図り、森林の適切な整備・保全を促進することも必要です。

3 鳥取県の森林・林業・木材産業の目指す方向

このような状況を踏まえ、
森林の適切な整備・保全を通じた森林の有する多面的機能の持続的発揮
林業・木材産業の再生と雇用への貢献による中山間地域の活性化
県産材・木質バイオマス利用拡大による森林資源の有効活用
を理念とし、鳥取県の森林・林業・木材産業の再生と成長産業への飛躍を図るため、以下に掲げる取組を進めます。

4つの基本方針(目指す方向 ~)

「低コスト林業」で持続的な林業経営

木材生産の低コスト化
経営の集約化

^{もり}森林を支える人づくり

^{もり}森林を支える人材の育成・確保
林業事業体の育成・強化

県産材の流通・利用拡大

県産材の安定供給
消費者が求める品質・性能の確かな製品の供給・流通
県産材・木質バイオマスの利用

県民とともに進める^{もり}森林づくり

県民参加の^{もり}森林づくり
新たな仕組み(カーボン・オフセット)を活用した^{もり}森林づくり
森林とともに生きる営み・暮らし

森林の有する多面的機能の持続的発揮
林業・木材産業の再生と雇用への貢献(中山間地域の活性化)
森林資源の有効活用

森林・林業・木材産業の将来イメージ

